

宮崎県電子納品ガイドライン【業務編】の改定について

平成30年3月1日
県土整備部技術企画課

宮崎県電子納品ガイドライン【業務編】について、下記のとおり改定しました。

記

1 改正後のガイドライン適用

(1) 適用開始時期

平成30年4月1日以降に宮崎県が発注する業務。

(2) 表示方法

特記仕様書において納品形態を電子納品と指定されたもの。

2 主な改正内容

- ・適用する要領・基準の見直し
- ・電子納品チェッカーの掲載ページ（URL）の修正

詳細については、改正後の「宮崎県電子納品ガイドライン【業務編】」をご確認ください。

問合せ先

宮崎県 県土整備部 技術企画課 技術基準担当

電話 0985-26-7047

ファクシミリ 0985-26-7313

E-mail gijutsukikaku@pref.miyazaki.lg.jp